

指定管理鳥獣（ニホンジカ・イノシシ・クマ類）対策事業



【令和6年度補正予算（案） 2,610百万円】

ニホンジカ・イノシシ・クマ類による被害防止・軽減に向け、地方自治体が行う対策の支援や方針等の検討・改定等を行います。

1. 事業目的

- 都道府県等が計画に基づき行う指定管理鳥獣（ニホンジカ、イノシシ、クマ類）の捕獲等や被害対策等を支援する。
- クマ類による被害防止と地域個体群の保全の両立に向けて、クマ類の保護管理や出沒対応に関する方針の検討・改定、絶滅のおそれのある四国の個体群の保全対策の検討等を行い、都道府県等によるクマ類の総合的な対策を促進する。

2. 事業内容

◆ 交付金事業（指定管理鳥獣対策事業交付金（シカ・イノシシ・クマ類））

- ニホンジカ・イノシシ捕獲等事業：都道府県の管理等の計画の策定、調査、捕獲、捕獲の担い手の育成、ジビエ利用拡大を考慮した捕獲支援等
- クマ類総合対策事業：都道府県のクマ類の管理等の計画策定、捕獲、出沒防止対策、専門人材育成等

◆ 国直轄事業（クマ類）

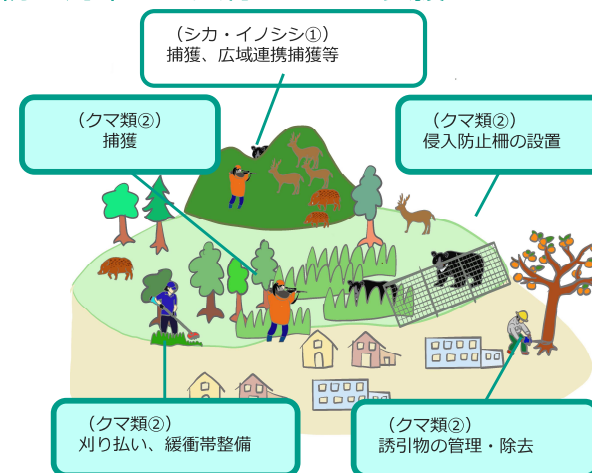
- 鳥獣保護管理法の基本指針の改定に向けた検討や、市街地等での銃猟に係るガイドラインの作成
- クマ類の保護管理・出沒対応に関する都道府県向け技術指針の改定
- 絶滅のおそれのある四国の個体群の保全のための広域保全計画（仮称）策定に向けた調査・検討等

3. 事業スキーム

■ 事業形態	交付金（補助率 1 / 2、2 / 3、定額） / 請負事業
■ 交付対象/請負先	交付金事業：都道府県（市町村への間接補助（クマ類））、協議会 請負事業：民間事業者・団体
■ 実施期間	令和6年度

4. 事業イメージ

交付金事業…地方自治体が行うシカ・イノシシ・クマ類の捕獲等や被害防止対策への交付金による支援



国直轄事業…地方自治体が行うクマ類の保護管理対策に関する方針等の検討・改定、四国の個体群の保全対策

- 鳥獣法基本指針の改定に向けた検討や市街地等での銃猟に係るガイドラインの作成等
- 特定計画策定のためのガイドライン・出沒対応マニュアルの改定
- 絶滅のおそれのある四国の個体群の保全

お問合せ先： 環境省自然環境局野生生物課鳥獣保護管理室 電話：03-5521-8285